後継者育成資金貸付申請 提出書類チェックシート

貸付申請時に、提出いただくことが必要な書類は、以下のとおりです。

必要な書類が不足している場合には、申請をお受けすることができませんので、必要書類が整っているかをチェックしてください。

申請者名			
借主の要件	世帯主が住民である	満 40 歳未満	

申請者及び連帯保証人が本人であることを確認するため、提出書類等へ押す印鑑は、全て**実印**とする。なお、後継者育成資金貸付申請書提出時に、印鑑証明書を添付することとする。(15歳未満は除く。)

※申請時において、申請者の住所が町外である場合は、現住所地の印鑑証明書を添付することとし、実績報告書提出時までに当町へ住所変更した場合は、実績報告書の提出にあわせ、当町の印鑑証明書を添付していただくこととする。(転入後、印鑑登録の手続きをお願いする。)

申請時の提出書類・添付書類		提出部 数	チェック 欄
1	後継者育成資金貸付申請書(様式第1)		
2	設備資金事業計画書(様式第2)※設備資金の場合	全て1部	
3	住宅改造資金及び住宅取得・増築資金事業計画書(様式第3)		
申請	者		
4	世帯全員の住民票		
(5)	印鑑証明書 ※15 歳未満は除く。	△ブ1郊	
6	前年の所得証明書。	- 全て1部	
7	滞納のない証明書。法人の場合は履歴事項全部証明書。		
連帯	· ·保証人 2 名		

8	印鑑証明書	各1部	
9	前年の所得証明書	各1部	
10	滞納のない証明書	各1部	

設楽町で証明書を取得する場合は、下記のとおりです。

印鑑証明・・・・・・町民課 住民票・・・・・・・町民課 所得証明書・・・・・財政課 滞納のない証明書・・財政課